

第73回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

開催日：令和6年12月9日（月）15:00～17:20

実施場所：対面+オンライン（ウォーターステーション琵琶1階会議室）

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山、沼田、若公

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、野村

事務局：琵琶湖河川事務所；田中、長谷川、粕渕

流域連携支援室；中西、松岡、成宮

（敬称略）

1. 議事

- (1) 報告
 - 1) 前回委員会の振り返り（議事要旨）
 - 2) 河川レンジャー活動支援室からの報告
 - 3) 河川レンジャー活動状況について
 - 4) 制度運営委員会委員の追加について
- (2) 審議 河川レンジャー活動継続に向けた環境整備について
- (3) その他 傍聴者からのご意見
- (4) 非公開審議（河川レンジャー審査）

2. 結果 [凡例：○ 委員、□ 河川レンジャー、△ 事務局、☆ 傍聴者]

(1) 報告

1) 前回委員会の振り返り

事務局より「第72回委員会の開催結果」の報告を行った。

2) 河川レンジャー活動支援室からの報告

事務局より前回委員会以降の動き等について以下の報告を行った。

- 1. 令和6年度の活動支援室の主なスケジュール
- 2. 河川レンジャーの募集状況
- 3. 河川レンジャートライアルの募集状況と在籍者
- 4. 河川レンジャーの活動サポートボランティアの募集（新たな取り組み）
- 5. 河川レンジャー勉強会の開催報告
- 6. 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会の開催報告
- 7. 琵琶湖河川レンジャーレポート vol.53, 54 発行

委員からの質問・コメントは以下の通り。

【河川レンジャーの活動サポートボランティアの募集（新たな取り組み）】

- 河川レンジャー制度の裾野が広がっていく取り組みと思われ、期待している。

【琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会の開催報告】

- 河川レンジャー活動の回数や時間について、各河川レンジャーの年間活動計画に合わせて変動があっても良いとしたことは、河川レンジャーが活動に取り組みやすい方向で進めていけるため良かった。

【琵琶湖河川レンジャーレポート vol.53, 54 発行について】

- 河川レンジャーレポートは、河川レンジャーが活動している沿川の地域へも配布できるとよい。

3) 河川レンジャー活動状況について

河川レンジャーの活動状況について、活動経過を事務局より報告。

活動を通して得られた成果および課題等を河川レンジャー本人から報告した。

報告に対する委員の意見・助言等は以下の通り。

【根木山河川レンジャー】

- 活動「川遊びオープンデイ」は、参加人数が多くなるが、安全管理のスタッフはどのように配置しているのか。
⇒□ 主催している住民グループが民間の助成金を取得されており、その予算でスタッフを配置されている。住民グループのOGの方や自然体験活動の経験のある高校生、以前に河川レンジャー活動支援室が開催した「水辺の安全管理講座」を受けた方である。
- 野洲川の上・中・下流にわたって幅広く、柔軟にできる活動をたくさん実施いただいたということに敬意を表したい。
⇒○ 連携して取り組んだ希少植物の移植活動を根木山河川レンジャーから発信いただき、SNSで一般の方につながったということでありがたい。
⇒□ 活動の回数や時間について、柔軟にしていただけただけで、活動しやすいルール変更であり、大変ありがたい。また、河川事務所職員は異動があるため、毎年意見交換会で顔通の機会を設けていただき連携が取りやすい。
- 川遊び体験について、今回上流域で試行された。下流域と比較して留意すべき点や気づいた点があれば教えて欲しい。
⇒□ 下流域の河川公園は、水辺整備がされており、駐車場からのアプローチが長くないのが良い。上流域の河川公園は、水辺までの整備は想定されていないため、アプローチが長いのが課題であり、近年の猛暑から、水辺までの移動の際の熱中症対策等も考慮すると、現状で100名規模の実施はリスクが大きい印象を持っている。ただし、少人数での実施は、満足度が高い実施が可能であることが今回の試行で分かった。
- 野洲川は、来年度も掘削を含めた工事が予定されている。引き続き希少植物の保全に取り組む機会があるかも知れない。また、先日、リバーフロント研究所という機関に野洲川で研修会を開催した際に今回の希少植物の群生が近畿の河川では見ないくらい素晴らしいとの話があった。情報提供させていただく。

【水上河川レンジャー】

- 上流域への活動展開の中での企業との連携について、飛び込みで企業訪問をされたのは、大きなきっかけになったと思う。仕掛けていかないと企業側からの参加を期待するのは難しい。
⇒○ 企業へのアプローチは、その時代、時代に合った仕掛け（企業側へのインセンティブ）をもって進めていくことが大事である。
⇒○ 滋賀県では、河川愛護活動を企業へも参加を呼びかけている。企業が休日に住民と共に参加するというのは難しく、企業は平日に取り組みやすいことから、エリア分けをして平日に企業、休日に住民が取り組んだ事例はある。企業は、休日に社員に出てきていただくということは、かなりハードルが高い。
- 活動に自身も参加した。その際、水上河川レンジャーから、今回の企業へのアプローチに際して、某大手企業へも連携を試みたが、残念ながらお断りされたとのことであった。例えば、企業へ河川事務所が同行していれば、対応が違った可能性などあるか。
⇒□ 企業訪問で、1社目の企業と連携できることになった結果を河川事務所ご担当へ報告した際に、「その企業に同様他社の情報がないか聞いてみてはどうか」と助言をもらっ

た。結果、1社目企業から情報をもらうことができ、2社目の連携に繋がった。

- ⇒□ 相手方へ訪問の際、まずは自身を信用してもらわないといけない。そのために自身の経歴（国土交通省に勤めていた）を伝えて、信用いただくようにしている。このような経歴のない河川レンジャーが訪問する場合は、ぜひ琵琶湖河川事務所に同行いただければと思う。「河川レンジャー」というだけでは、相手方に認識がないために「何者ですか」となってしまう。
- ⇒□ お願いしたいこととして、企業連携、住民連携などを経験されてきた方から学ぶ勉強会を開催していただきたい。琵琶湖河川レンジャーは、最終的に、住民主体で行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりに取り組んでいくことが目標であり、課題である。その課題について経験のある方から学びたい。
- 企業連携に関して、野洲川は、整備された河川公園などにはあまりなく、そこからさらに藪を抜けていった川の中（低水路付近）にごみが多い。今後連携が拡がり、大人数で実施となると、進入路や安全性を含めてより考えていく必要がある。河川管理者として、必ずしも広げることが良いとは思っていない。
- 栗東市長から河川事務所に、「河川公園には少年少女のスポーツ利用等が盛んであることから、ユーザーとして河川清掃活動への参加の機会を設けてはどうか」との提案をいただいたこともあり、今後、河川事務所でも市と相談しながら考えていきたい。
- ⇒○ 小学校高学年くらいであれば、「宝探しのように楽しみを見つけて参加してくれるのではないかと活動に参加して感覚を受けている。そのような展開も考えていければと思う。このようなことを通じて、子ども達が「川の中は結構遊べる」というように思ってもらえることも効果として、初めて川の中に誘う機会になる。
- ⇒□ 自身としてもぜひ河川レンジャーとして取り組んでいきたいが、行政間を結ぶということは、個人では難しい。ぜひ琵琶湖河川事務所に協力いただきたい。

【野村河川レンジャー】

- ご自身の河川レンジャーとしての目標「参加者が瀬田川に主体的に関わる、自分ごととする」に対して、活動のステップアップを強く意識しなくて良い。現在の活動をベースにして、可能なところで広げていけばよい。
- ⇒○ 目標に向けては、段階的に進んでいくことや、少しずつ深まるものもある。少しずつ、年度を経ていく中で組み上がっていくイメージがあればよい。
- ⇒○ 河川レンジャー初年度からかなり力を入れて活動いただいている。毎年活動の上積みを求めるつもりはない。重荷にならずに活動していく中で、少しできるかなと思ったことを取り組んでいくというスタンスでよい。
- ⇒○ 目標に対してなかなかすぐに効果は出ない。例えばワークショップでの外来魚釣り。釣りだけでなくたくさんされているが、さらに解剖などされている。子どもたちにとって将来大きくなってから自分ごとにするなど、主体的に取り組むきっかけになる。すぐに効果が出なくても焦らずに継続して取り組めばよい。
- いろいろな活動を実施されている。都度の調整や運営など、大変ではなかったか。
- ⇒□ ワークショップについては、毎回参加者を募集することになるが、自身のキャパシティを踏まえて定員を10名としていた。結果、参加者が少なくなったとしても、参加者と関わる機会が深まるように計画していた。他の活動含め大丈夫である。
- 活動いただいている瀬田川の整備について、治水の観点から、具体的なスケジュールまで引けていないが、鹿跳溪谷辺りの一部の川幅を広げる工事を行う計画がある。

- 事務局に質問だが、河川レンジャーが開催する活動では、参加費を徴収してはいけないのか。
- ⇒△ 河川レンジャー活動要領には、参加費を徴収してはいけないとの記載はない。一方で、河川レンジャーへ支払われる謝金について、「活動に要する経費は謝金の中に含まれる」との記載がある。

4) 制度運営委員会委員の追加について

本委員会委員として次回から佐々木和之氏に加わって頂く。

(2) 審議 河川レンジャー活動継続に向けた環境整備について

事務局より「河川レンジャー活動継続に向けた環境整備」について整備方針の提案を行った。審議の結果、提案のとおり実施することで決定した。

[整備方針]

再任希望による審査にあたっては、応募様式と応募者の希望により、次年度（次期1年目）の活動計画（案）を提出することにより、任命の審査および活動計画の承認審査を行う。

整備方針に対する委員の意見・助言を以下に示す。

- 河川レンジャーが活動しやすいように工夫していくことは大事であり、改善した方がよいことがあれば、弾力的に受け止めていけばよい。
 - 現行は、年度最終の制度運営委員会で年間活動報告と暫定の次年度年間活動計画を諮り、新年度の制度運営委員会で正式な年間活動計画を諮ることになる。重複する内容もあり、今回の整備方針は、改善できることも多い。
 - 制度運営委員会の進め方も整理しておいたほうがよい。年間3回は開催した方がよいと思っている。これまで、制度に関する審議に十分な時間が取れなかった部分もあり、そのような審議に時間を割くのか。今後の流れをイメージしておきたい。
- ⇒△ 次回、年度最終の制度運営委員会で委員会運営のスケジュールをご提示させていただく。

(3) 審議 河川レンジャー審査（非公開）

琵琶湖河川レンジャー希望者（1名）に対する審査が執り行われ、任命が決議された。

(4) その他 傍聴者からの意見

傍聴者からの意見・コメントは以下の通り。

- ☆ どのような感じなのか楽しみに傍聴させていただいた。内容にボリュームがあった。
- ☆ 水上河川レンジャーの活動に関して。企業情報だが、日本財団 海と日本プロジェクトというサイトを閲覧した際、自動車会社の守山事業所が2021年に野洲川ふれあい広場で清掃活動をされたようである。翌年以降は守山市のなぎさ公園、一昨年からは大阪の淀川に実施場所が変わったようである。一度当たられてみてはどうか。

以上